

# 令和7年度大学院修士課程看護学専攻における研究計画発表会実施要項

令和7年3月19日看護学科教員会議決定

令和7年度大学院修士課程看護学専攻の研究計画発表会（以下「発表会」という。）の実施方法を、次のように定める。

## 1. 目的

大学院学生が標準修業年限で課程修了できるように、研究計画書を作成・発表し、今後の看護研究（修士論文）に関する指導・助言を得ることで、研究指導の充実を図ることを目的とする。

また、大学院学生がお互いに学び合う姿勢を育て、研究目的に対する研究方法が適切であるか判断する能力、及び具体的な研究計画書を立案する能力の修得を目的とする。

## 2. 研究計画書の提出手続、研究計画発表会の開催方法

(1) 研究計画書の提出期限及び研究計画発表会の開催日は、以下のとおりとする。

<提出期限>

<発表会開催日>

[修士論文コース]

<u>1) 令和7年 7月 4日(金)</u>	<u>令和7年 7月 11日(金)</u>	<u>大講義室</u>
<u>2) 令和7年 12月 5日(金)</u>	<u>令和7年 12月 12日(金)</u>	<u>第6講義室</u>
<u>3) 令和8年 3月 6日(金)</u>	<u>令和8年 3月 13日(金)</u>	<u>大講義室</u>

[高度実践コース]

<u>令和7年 5月 23日(金)</u>	<u>令和7年 5月 30日(金)</u>	<u>大講義室</u>
-----------------------	-----------------------	-------------

(2) 大学院学生は、研究計画書（任意様式）を上記(1)の提出期限までに、原本1部と複写50部を看護学科事務係又は大学院・留学生係へ提出するものとする。（午後5時締切り）

なお、大学院学生は、研究計画書の提出前に、必ず研究指導教員の点検を受けること。

(3) 発表会の開催場所及び時刻は、原則看護学科棟大講義室（12月12日は第6講義室）において、修士論文コース、高度実践コース共に16時からとする。

なお、上述の発表会の開催日時等については、発表者の人数等を考慮して変更することがある。発表会の開催日時等が正式に決定した場合、大学院・留学生係は速やかに大学院学生へ通知する。

(4) 研究計画の発表に係る1人あたりの所要時間は、発表を7分以内、質疑・応答・指導を8分以内とする。

- (5) 発表会の司会は、大学院修士課程小委員会委員の中から委員の互選により選出し、進行を担当する。
- (6) 研究計画の発表者は、発表会において参加者との間で交わされる質疑応答を通じて、今後の研究計画に関する指導・助言を得るものとする。
- (7) 発表会参加者からの指導・助言に基づき、必要に応じて研究計画書の再作成又は修正を行う。なお、研究指導教員は、研究計画書の再作成又は修正するために、適切な指導を行うものとする。
- (8) 発表会の運営は看護学科教員会議で実施することとし、開催日時・場所の決定等を行う。

### 3. その他

- (1) 本要項は、平成22年度以降の修士論文コース及び高度実践コースの入学者に適用する。
- (2) この実施要項に定めるもののほか、研究計画発表会に関し必要な事項は、看護学科教員会議が別に定める。